本棚

河原林孝由基・村田　武　著

『窒素過剰問題とドイツの有機農業』

窒素肥料は施肥の基幹であり、近代農業技術の中軸となってきた。いま窒素肥料の多くは、空気中の窒素ガス（N_2）を電気的に固定しアンモニアを作る技法で製造され、資源的には無尽蔵だとされてきた。それはハーバー・ボッシュ法というやり方であり、1913年に開発された。「空気からパンを作る」と形容されるほど画期的な発明だった（本書12ページ）。

だが、その窒素肥料が地球環境の悪化に大きな役割を果たしてしまっているとの厳しい批判がドイツから発信されているのだ。本書ではそのドイツ発の警告の内容と、それについて彼国において進められている農業面での対応策について分かりやすく紹介している。

農業面での対策の中心は、有機農業の本格的推進である。

欧米での有機農業については、コーデックスによる国際的標準化に従いつつも、各国でそれぞれ独自のあり方も追求されている。ドイツでは「バイオダイナミック農法」、イギリスでは「オーガニック」、フランスでは「ビオ」などである。これらの有機農業の諸流派のなかで、ドイツの「バイオダイナミック農法」はかなり独特で、そこでは工業的な窒素肥料の排斥が強く提唱されている。ドイツでのこの動きは日本ではあまり詳しくは知られてこなかった。この点の紹介も本書の大きなメリットである。

有機農業については日本にもさまざまな流派があるが、ドイツのバイオダイナミック農法は、考え方としては日本での自然農法・自然農などとの共通性が強いようだ。

ドイツは欧米諸国のなかでも環境農業政策の推進、有機農業の推進において最も先端的な国として知られているが、そこで中心的に位置づけられている農法は、日本の自然農法・自然農などともよく似た方向だと言うことも、本書を読んで強く印象に残ったことだった。

本書の構成は次のようである。

はじめに　有機農業のパーパス（存在意義）を考える
第１章　有機農業と物質循環
第２章　デメーテル・バイオダイナミック農法
第３章　連邦政府の「畜産基準の表示義務法」案

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第４章　畜産の将来をめぐる議論への中小農民団体（AbL）の「意見書」

「はじめに」「第１章」「第２章」がおおよそ一括りで、「窒素過剰問題」を軸とした農業技術論についての政策理論の解説で、本書の中心となっている。

「第３章」「第４章」はドイツでの「窒素過剰問題」の現実的中心をなしている大規模畜産についての政策動向の紹介で、「家畜福祉」の視点からの畜産規制と中小農業への誘導の方向が提示されている。

ここでは「はじめに」「第１章」「第２章」について紙数の許す範囲で少し紹介してみたい。

「はじめに」では有機農業のパーパス（存在意義）として「地球上の生命の生存基盤である健全な物質循環を取り戻す」ことにあると述べている。有機農業についての従来の議論と比して、相当に踏み込んだ認識が示されている。ドイツでの現地調査から感受された著者らの強い思いなのだろう。評者なりにこの認識をさらに敷衍すれば、それは地球環境問題論義そのもののパーパスであり、ドイツでは有機農業はその中軸に位置づけられてきている、ということになる。

「第１章」では地球環境論としての大問題として「二酸化炭素（CO_2）の大量排出は言をまたないが、もう一つ大量に放出しつづけている物質がある。窒素（N、窒素化合物を含む）である」としている。「有機農業のパイオニアたちはその変化を直感的に感じ取り、人類、否、地球上の生命の生存基盤である健全な物質循環を取り戻すことに挑戦してきたといえる」とも述べている。

「第２章」では、ドイツにおける有機農業のそうした先駆的な取り組みとしてバイオダイナミック農法の技術基準の概要や実践事例が紹介されている。

実践事例としては旧東独地域の「マリエンヘーエ農場」と「ゲルトナーホーフ・シュタウデンミュラー」が紹介されている。いずれも有畜複合で経営内循環が豊かに構築されていて、優れた農産物加工にも取り組み、消費者参加も追求されている実に示唆的な優れた事例である。

両著者は本書に先だって『ゲルトナーホーフ－移住就農小規模園芸農場－』も訳出刊行されている（筑波書房、2023年）。併せて読まれることをお勧めしたい。

――筑波書房　2023年５月

定価990円（税込）80頁――

（茨城大学　名誉教授

中島紀一・なかじま きいち**）**

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/